

改革大綱』を策定しました

○計画の期間

平成23年度から平成27年度までの5年間

紙面の関係上、すべての内容を掲載することができませんが、市役所玄関ホール「情報コーナー」や市のホームページ(<http://www.city.toki.lg.jp>)「市政・施策」の「行政改革」でご覧になれます。

問い合わせ 総合政策課（内線212）

実 施 内 容	
	市内に立地した企業を対象に、新規投資に対する優遇措置や雇用促進に対する支援を行うことで、企業の誘致・育成を促進します。
	財源確保と負担の公平性の観点から、徴収および滞納整理体制を強化します。併せて、コンビニ収納の導入など納付方法の多様化を検討します。
	未利用市有地の処分および動産などの公売を実施します。
	市の資産を広告媒体として有効利用するなど、新たな有料広告事業の導入を検討します。
	施設利用状況や他市の料金体系などを把握した上で、必要に応じて、適正な受益者負担となるよう、使用料・手数料などの見直しを行います。
	公平性、効率性の観点から、補助金・負担金などの見直しを行います。
	人事評価制度の活用により、職員が持つ能力を最大限に活用し、限られた人員で効率的に事務を遂行します。
	職員の意識改革や能力向上を図るため、効果的な職員研修を実施します。
	窓口での対応や職員の態度などに関するアンケート調査を実施することにより、窓口利用者の評価や意見を把握し、窓口サービスの改善を図ります。
	行政サービスの維持・向上に配慮し、複雑・多様化する行政課題への確かつ柔軟に対応できる、簡素で効率的な組織の構築と職員定員の適正化を進めます。
	行政評価制度の見直しを行い、評価結果の予算編成などへの活用も検討します。
	市内部だけでなく、市民や有識者ら外部からの視点を取り入れた評価制度の導入を検討します。
	公立保育園の統廃合など、現状や市民ニーズに応じた施設の管理・運営方法の見直しを行います。
	土地開発公社や施設管理公社など、市が出資している法人の業務内容・事業の見直しを進めるとともに、今後のあり方について検討します。
	市民ニーズを的確に把握し行政運営に生かすため、定期的に市民意識調査を実施します。
	市民の理解と信頼を得るため、財政情報などの行政情報を分かりやすく提供します。
	市民が必要とする行政情報を迅速に分かりやすく提供するとともに、利用のしやすさを向上させるため、市ホームページのリニューアルを行います。
	審議会などの公募委員枠を拡大し、市民参画を推進します。
	計画や条例を策定（制定）する際、パブリックコメントとして市民意見を募集し、市政に反映させます。
	広報ときや市ホームページなどで市民提案事業を募集し、事業化を進めます。

『第5次土岐市行財政

市では、昭和60年度から4回にわたり行財政改革大綱を定め、行財政改革を推進してきました。今後も、人口の減少や経済状況の悪化により市税収入の大幅な伸びが期待できないことに加え、少子高齢化などにより社会保障費は増大していくことが予想され、財政状況はますます厳しくなると考えられます。また、地方分権の進展や多様化する市民ニーズに応えていくため、時代に即した簡素で効率的な行財政システムの確立が求められています。

こうした本市を取り巻く状況を踏まえ、これまでの行財政改革における基本的な考え方や取り組みを引き継ぎ、これまでの改革成果を生かしながら市内部の再点検を行い、今以上に効率的で効果的な行財政運営を行えるよう、新たな視点を加えた改革を進めるため「第5次土岐市行財政改革大綱」を策定しました。

実施計画(抜粋)

基本方針		推進項目	実施項目
(1)	健全な財政運営の推進 将来にわたる安定した市政運営のため、新たな自主財源確保のための取り組みや徴収体制の強化、受益と負担の適正化などによる最大限の歳入の確保に努めます。併せて、経費の節減・事務事業の見直しなどによる市の適正な歳出規模の実現など、歳入歳出両面にわたる改革を行い、健全な財政運営を推進します。	①歳入の確保	1 企業誘致などの促進
			2 市税などの徴収率の向上
			3 市有財産の有効活用
			4 新たな有料広告事業の導入
			5 受益者負担の適正化
		②歳出の抑制	1 補助金などの整理・合理化
(2)	効率的・効果的な行政サービスの推進 地方分権の進展に伴う新たな行政課題や多様化する市民ニーズに迅速に対応するため、効率的かつ効果的に事務事業を処理できる行政体制を整備します。また、行政評価制度の活用などにより、真に必要な行政サービスを特定・選択し、限られた財源や人員を重点的に投入することで、最小の経費で最大の効果をあげるように努めます。	①人材育成	1 人事評価制度の活用
			2 職員研修制度の充実
		②行政サービスの向上	1 窓口サービスアンケートの実施
		③行政体制の整備	1 効率的な組織の構築と職員定員の適正化の推進
		④事務事業の見直し	1 行政評価制度の充実
			2 外部評価制度の導入
		⑤公共施設の適正な管理・運営	1 公共施設の管理・運営方法の見直し
(3)	市民との協働によるまちづくりの推進 市民ニーズの把握および市の情報提供を迅速かつ的確に行うことで、情報共有を推進するとともに、市民が積極的に行政に参加できる環境や基盤を整備し、市民と行政との協働によるまちづくりを推進します。	①市民ニーズの把握	1 市民意識調査の実施
			2 ホームページの充実(リニューアル)
		③市民参画の推進	1 審議会などの公募委員枠の拡大
			2 パブリックコメント制度の実施
			3 市民提案事業の募集